

産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項(焼却施設)

<p>排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値</p>	<p>排ガスの性状</p> <p>硫黄酸化物 : 16.3ppm  塩化水素 : 46.4mmg/Nm<sup>3</sup>  窒素酸化物 : 123.6ppm  ばいじん : 0.10g/Nm<sup>3</sup>  ダイオキシン類 : 5.0ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>以下</p>
<p>排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項</p>	<p>排ガス測定</p> <p>ダイオキシン類 濃度 : 1回/年  ばい煙量・ばい煙濃度 : 1回/6カ月</p>
<p>その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項</p>	<p>燃焼室出口温度 : 850℃以上  熱灼減量率 : 5%以下  排ガス冷却温度 : 200℃以下  一酸化炭素濃度 : 50PPM以下</p>

・焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3第3号イ]

種類 (単位)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
産業廃棄物	木くず (t/月)	163.56	164.78	148.69	237.44	166.65	155.68	213.95	199.23	178.10	70.91	173.51	7.76	1880.26	
	廃プラスチック類 (t/月)	7.95	7.15	7.56	10.49	8.90	8.08	8.98	8.57	11.41	5.57	12.86	0.00	97.52	
	繊維くず (t/月)	6.53	5.99	5.87	7.88	8.27	2.92	5.31	2.92	3.06	0.51	2.53	0.00	51.78	
	紙くず (t/月)	4.91	4.56	3.77	4.10	1.48	1.66	2.72	3.67	4.52	1.46	5.55	0.00	38.40	
	動植物性残さ (t/月)	0.00	0.00	0.00	0.47	0.00	0.13	4.64	1.55	0.00	0.00	0.00	0.00	6.79	
	( /月)														
	一廃(木くず) (t/月)	0.00	1.39	0.24	1.56	0.74	0.47	0.00	0.00	0.15	0.00	0.29	0.10	4.94	
	一廃(紙くず) (t/月)	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.20	
	一廃(廃プラ) (t/月)	0.58	0.18	0.00	0.33	0.11	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	1.32	
	( /月)														
月 計 (t/月)	183.65	184.05	166.13	262.27	186.15	169.04	235.60	215.94	197.23	78.45	194.74	7.96	2081.21		
( /月)															
産業廃棄物 特別管理	( /月)														
	( /月)														
	( /月)														
	( /月)														
	( /月)														

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の3第3号ロ]

測定位置	燃焼ガス温度	集塵機内で冷却されたガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度	焼成炉内温度 ※3
測定結果が得られた日	別紙1の通り ※1			
測定結果	※2			

・ばいじんの除去の実施状況[規12条の7の3第3号ハ]

行なった月日 ばいじんの除去を	冷却設備(湿式スクラバー)												
	6/7	8/12	9/17	11/11	12/2	3/7							
排ガス処理設備(サイクロン型乾式セパレーター集塵機)	4/1	5/7	6/1	7/1	8/1	9/2	10/1	11/1	12/2	1/7	2/2	3/2	

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規12条の7の3第3号ニ]

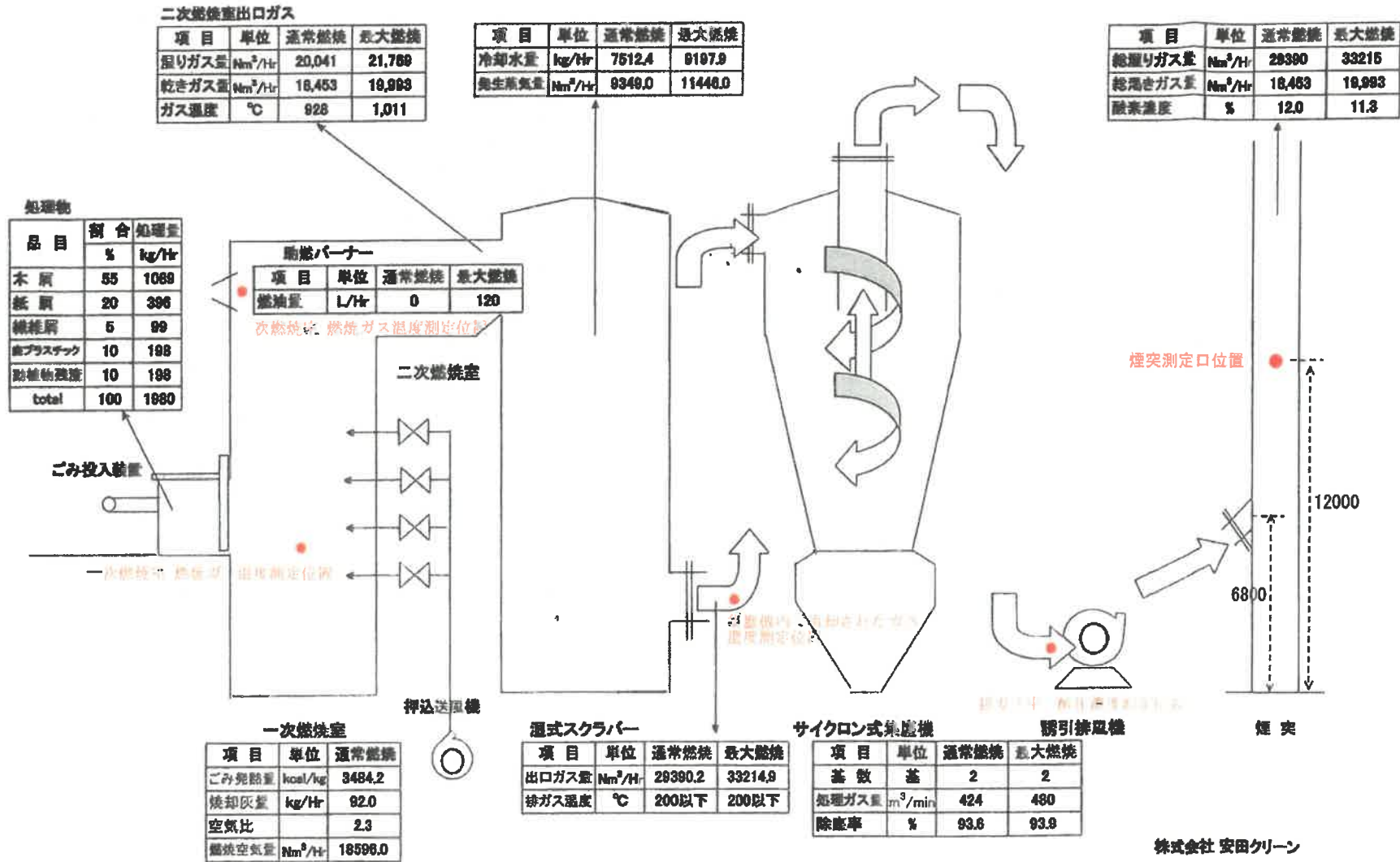
測定頻度	6月に1回以上			1年に1回以上
採取位置	別紙1の通り ※1			別紙1の通り ※1
採取した年月日	令和 元年 10月 9日			令和2年 4月 22日
測定結果が得られた日	令和 元年 10月 24日			令和 元年 11月 5日
※測定結果	ダイオキシン類 (5.0) (5.0)	0.27 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		
	硫酸酸化物 (50) (0.3)	0.15 (m <sup>3</sup> N/h) ※5	(m <sup>3</sup> N/h) ※5	0.33 (m <sup>3</sup> N/h) ※5
	ばいじん (0.15) (0.10)	0.10 (g/m <sup>3</sup> N) ※5	(g/m <sup>3</sup> N) ※5	0.15 (g/m <sup>3</sup> N) ※5
	塩化水素 (700) (46.4)	86 (mg/m <sup>3</sup> N) ※5	(mg/m <sup>3</sup> N) ※5	59 (mg/m <sup>3</sup> N) ※5
	窒素酸化物 (250) (123.6)	90 (ppm) ※5	(ppm) ※5	100 (ppm) ※5
水銀 (50)	82 (μg/m <sup>3</sup> ) ※5	25 μg/m <sup>3</sup> (1回目)、32 μg/m <sup>3</sup> (2回目)、14 μg/m <sup>3</sup> (3回目)	21 (μg/m <sup>3</sup> ) ※5	

※環境センター立入り結果  
ダイオキシン類

令和 元年 12月 6日
令和 2年 3月 6日
0.3 TEQ/m <sup>3</sup> N

- ※1 排出基準
- ※2 自主管理基準
- ※1 焼却施設のフロー図に明記すること。
- ※2 連続記録紙を添付すること。(連続測定記録紙事務所保管)
- ※3 焼成を行う場合に記載すること。
- ※4 計量証明書を添付してもよい。
- ※5 単位を記入すること。

別紙1 燃焼ガス温度、排ガス測定位置



排ガスフローシート